

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「チームさかわ」による小さな拠点整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡佐川町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡佐川町の区域の一部（斗賀野地区）

4 地域再生計画の目標

高知県佐川町は、県中西部、高知市と愛媛県を結ぶ国道 33 号、山間部と太平洋を結ぶ国道 494 号と JR 土讃線が交差する交通の要所に位置する。人口は約 1 万 3,000 人で、少子高齢化の進む中山間地域である。

佐川町斗賀野地区（人口約 3,400 人、高齢化率約 35%）は、盆地状の地形で広々とした田園風景が広がり、稲作地帯となっている。近年ではニラの栽培が盛んである。街の中心部には JR 斗賀野駅があり本町のなかでは、比較的、交通の利便性が高い地域であるが、少子高齢化が進行しており地域活動の停滞、担い手不足が危惧されている。また、地域住民が主体となって取り組んでいる活動は多いが、活動の拠点となる施設がないため、マンパワー及び情報収集・発信が集約できず、個々の活動に留まっております。斗賀野地区全体での活動にいたっていない。

そのため、世代や分野を超えた横断的な活動を実施するため、地域のハブ機能となる集落活動センター（小さな拠点）を整備し、情報の収集・発信はもとより、地域住民同士をつなぎ、コミュニティ維持・強化及び新たな経済活動・雇用創出につなげることを目的とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
施設の 利用者数(人)	0	0	4,000	4,000	0	0	8,000
施設の 収入額(千円)	0	0	1,030	640	0	0	1,670
斗賀野地区への 移住者数(人)	0	0	2	2	2	2	8

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域内外の交流人口拡大、地域の支え合い、6次産業化、移住促進、情報発信の拠点施設として「斗賀野地区集落活動センター」を整備（玄関ホール：直販所の開設、大会議室：バイキング等の定期的開催、小会議室：高齢者サロン、厨房：加工品づくり・6次産業化、事務室：地域情報の集約・発信、トイレ、浴室）する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体 高知県高岡郡佐川町

② 事業の名称：斗賀野地区集落活動センター整備事業

③ 事業の内容

地域住民が主体となって、地域活性化に資する取り組み（交流人口拡大、地域の支え合い、6次産業化、小規模な加工品づくり・販売、移住促進）を実施することを目的とし拠点施設を新築し、地域づくり組織の育成や地域の担い手づくりを進める。また、地域のハブ機能となる拠点施設を整備することにより、情報の収集・発信はもとより、地域住民同士をつなぐことができ、コミュニティ維持・強化及び新たな経済活動につながるものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の管理・運営は地域の民間団体（NPO）が行い、施設使用料、直販所収益、イベント収益、指定管理料等を自主財源とし、地域活性化に寄与する取り組みを発展的・継続的に進める。また、将来的に農業、観光、移住促進等の町が担っている業務についても事業委託を受け実施することとし、施設の自立はもとより、地域の自立を目指し、地域自治（村役場、新しい公共）の一翼を担う。

【官民協働】

本町は昭和29,30年に5ヶ町村で合併しており、現在、合併前の佐川町役場所在地を除く4地区において集落活動センター（小さな拠点）の整備を進めている。それぞれの地域において地域住民で組織する団体が、施設の管理・運営をして実施しており、事業実施にあたっては地域住民が財源確保も含め、主体となって取り組んでいる。本町においては、集落活動センター事業の担当職員及び集落支援員を配置しており、協働により取り組みを進めている。また、地域担当制の導入も検討しており、早ければ平成30年度より導入される予定である。

【政策間連携】

様々な分野のハブ機能を有する同施設においては、遊休農地や耕作放棄地と

新規就農者、移住者等とのマッチングに取り組み、農業振興、移住促進、仕事づくりに取り組むこととしている。また、フクリンササユリ（佐川町出身の世界的植物学者、牧野富太郎が命名）群生地を散策するウォーキングイベントは、佐川町、(社)さかわ観光協会、地域の民間団体が連携し着地型観光として取り組みを進めている。今後、施設が整備されることで、農業や観光はもとより様々な分野で連携した発展的な取り組みが進む。

【地域間連携】

高知県では高知県版の小さな拠点の取り組みとして集落活動センター事業を財政的及び人的に支援しながら、市町村と連携して県内で取り組みを推進している。本町でも本事業により斗賀野地区を対象とした小さな拠点の取り組みを進めているところであり、本事業の成果を他の同規模の地域のモデルとして横展開できることも目指しながら事業を推進している。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
施設の 利用者数(人)	0	0	4,000	4,000	0	0	8,000
施設の 収入額(千円)	0	0	1,030	640	0	0	1,670
斗賀野地区への 移住者数(人)	0	0	2	2	2	2	8

⑥ 評価の方法、時期及び体制

町長、副町長、教育長、課局長で構成する庁内組織及び外部の委員（議会、産業界、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「佐川町まち・ひと・しごと地方創生推進会議」において、年2回（6月、1月）、PDCAサイクルにより取り組みの状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行う。また、検証結果を全員協議会において報告及びヒアリングを行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 129,794千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域担当職員設置事業

事業概要：地域住民主体の取り組みの推進及び拠点施設のハブ機能強化のために、地域と連携した集落の見守り活動等を実施する職員を設置する。

実施主体：高知県高岡郡佐川町

事業期間：平成29年度～平成32年度

(2) 地域活動支援事業

事業概要：地域活動の活性化を目的とし、活動団体への補助金等の交付により財政的支援を実施する。

実施主体：高知県高岡郡佐川町

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

外部有識者を含めた佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議においてKPIの進捗度合いを確認し、PDCAサイクルによる検証を毎年度実施。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
施設の 利用者数(人)	0	0	4,000	4,000	0	0	8,000
施設の 収入額(千円)	0	0	1,030	640	0	0	1,670
斗賀野地区への 移住者数(人)	0	0	2	2	2	2	8

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、年度末時点の状況を町ホームページにて公表。